

10. 茶 - 出雲地方の喫茶習慣について -

松江では、縁側などでも抹茶を気軽に点てて飲んだり、客人にふるまったりする喫茶習慣を、松平不昧公の事績と結びつける説明が広く知られています。一方で、松江藩はお茶を贅沢品としてしばしば禁令を出し、庶民は隠れてお茶を飲み、松江の町屋に残る「隠れ茶室」はその名残である、との話もよく聞きます。

出雲地方の茶生産と喫茶習慣について、少し歴史をひもといて考えてみましょう。

江戸時代 先ずは、江戸時代の史料に見られる松江藩の「茶」政策から探ってみましょう。

延宝2年(1674)12月の松江藩家中向けの儉約令で、総じて濃茶は出さないよう命じています。また、貞享3年(1686)11月の法令では、芝山に茶園を作りたいと願い出ている者があれば、許可次第、その地を与えるよう命じています。

なぜこのような法令が出されたのでしょうか。貞享4年(1687)5月の法令にその理由が記されています。それによると、「延宝2年(1674)の大洪水以降、国内の年貢収入が減ってきた。綿・煎茶などについては、国内生産のみでは不足しており、他国からの輸入に頼っているが、他国へ輸出すれば『御国之潤』となる。煎茶を他国から輸入することは未年〔元禄4年:1691〕から禁止することとし、禁止までの五年間に、人々が必要とするほどの茶の木を植るように。」と記されています。以後、茶は、松江藩の奨励産物として、広く領内で栽培されていきました。

松平治郷(不昧公)が藩主だった安永7年(1778)10月の通達には、村々の人々が相互に茶を飲むことを固く禁じ、違反がある場合には本人、村役人ともに罰するとあり、この頃の実態として、村の人々の間にも茶を飲む習慣が広がっていたようです。



茶畑(雲南市大東町)

天保6年(1835)12月の通達では、「郷中頭分」(有力農民層)の中には薄茶を好み、来客の時にも用いる者がおり、また、町場においても挽茶の商売している人物がいること。農家には似合わない不埒なことで、もってのほかと記しています。江戸時代も終わり頃になると、農村部でも薄茶が飲まれ、町場では挽茶が販売されていたようです。

松江藩の「茶」に関する政策を確認する限り、①延宝2年の大洪水を契機に、松江藩は藩士に喫茶の儉約を命じるとともに、出雲国外から「茶」を輸入することを止め、経費の削減、他国販売の商品開発をねらって、出雲国産の「茶」生産を奨励した。②藩の

政策もあり、出雲国内で「茶」が生産されるようになり（あるいは拡大した）、当初武家中心の消費であったが（茶の湯文化）、喫茶習慣は町人、農民層に広まった。やがて松平治郷（不昧公）の頃から、藩は町人・農民層の喫茶を禁ずる通達をしばしば出した。ということが確認できます。

その後 では、出雲国内の茶生産と消費の実態はどのようなものだったのでしょうか。「雲陽国益鑑」を確認してみると、お茶に関する記述はありません。出雲国外で販売し、外貨を稼ぐ物産を見立て番付にした「雲陽国益鑑」に記載されていないということは、基本的に他国での販売はしていないということで、「他国へ輸出すれば御国の潤となる」という藩の目論見はうまく行っていないようです。

一方、明治5年に作成された「旧松江藩引継雑款 物産表」には、「茶」の生産量、生産額などが記載されており、生産順位を見ると、「上茶（91位）」、「下煎茶（151位）」、「上煎茶（154位）」、「下茶（156位）」、「上茶生葉（212位）」、「茶（238位）」、「煎茶（286位）」、「番茶（324位）」とあり、合計すると「茶」は明治初年の出雲国内の全生産物中、75位の生産額（2,288円）となっています。「茶」が嗜好品であり、近世には贅沢品として町人・農民の喫茶に度々禁令が出されてきたことを考えれば、決して低い数字ではないように思われます。「雲陽国益鑑」に茶は記載されていないことと併せると、出雲国内での茶の生産は一定量あるが、他国には出さず、喫茶習慣の広がりにより、基本的に山陰国内で消費していることを示しているのでしょう。

島根県がまとめた、「島根県茶業及びお茶の文化の振興に関する指針」によれば、出雲地方は石見地方（津和野を除く）に比べ「茶」の生産、加工・販売業者が多いことが分かります（島根お茶MAP）。また、同指針には、「島根県は文化的な側面から茶の消費量が多い（特に東部地域）ものの、県内の茶商で取り扱われている茶葉の多くは県外から購入されたものです。県内製茶業の中にあって、茶葉生産は県内需要を満たしているとは言えません。この背景には、生産者の高齢化と茶樹の老木化による生産性（収量・品質）の低下に課題があり、・・・」と記されています。

今日、生産者の高齢化と、茶樹の老木化による生産性の低下により、出雲国内での茶の生産は消費に追いついていないようです。



島根お茶MAP

歴史（そもそも） さて、出雲地方で喫茶や、精神性や文化性を持つ「茶の湯」はいつ

頃から始まったのでしょうか。出土する遺物などから、南北朝期には出雲地方でも寺院や武家の一族は茶の湯文化を持ち合わせていました。広瀬の富田川川床遺跡や堀尾期の松江城下町遺跡からも茶の湯に関わる遺物が多く出土しており、国主である尼子氏、吉川氏、堀尾氏一族及びその家臣たちは茶の湯をたしなんでいました。しかし、今日みられるような喫茶習慣が人々の間に広まっていたわけではありません。

松江藩が定めた法令や領内に出した通達や、出雲国内の茶生産と消費の状況から、出雲地方の喫茶習慣の背景としては、

- ①延宝2年の大洪水を契機に、松江藩は藩士に喫茶の儉約を命じるとともに、出雲国外から「茶」を輸入することを止め、経費の削減、他国販売の商品開発をねらって、出雲国産の「茶」生産を奨励した。
 - ②藩の政策もあり、出雲国内で「茶」が生産されるようになり（あるいはもともと生産はしていたが拡大した）、当初武家中心の消費であったが、喫茶習慣は町人、農民層に広まった。やがて松平治郷（不昧）の頃から、藩は町人・農民層の喫茶を禁ずる法令をしばしば出した。
 - ③出雲国では他地域に比べて「茶」の生産が盛んであったが（少なくとも石見地方に比べて）、基本的に生産した茶は出雲国外に販売されることはなく、出雲国内で消費されていた。
 - ④現在、「茶」の生産性（収量・品質）は落ちたが（生産者の高齢化、茶樹の老木化、他地域との競合のためか）、近世以降の喫茶習慣の広がりにより、出雲地方での「茶」の消費は現在でも多い・・・。
- ということが考えられるのです。

ところで、出雲地方の喫茶習慣の広がりを、「松江藩の政策」と、「茶生産に伴う人々の喫茶習慣の受容」と説明したわけですが、このことは決して松平治郷（不昧公）が茶人であったことで出雲地方に茶の湯文化や喫茶習慣が広まったとする説明を否定するものではありません。しかし、不昧公という一人の英雄の存在によってのみ出雲地方の喫茶習慣の広まりを説明するのは難しく、史料に基づくことで出雲地方の喫茶習慣についての一つの考えをお示したところです。

（稲田 信）

📖【参考文献】

- ・松江市史編集委員会2013「近世II」史料編6『松江市史』松江市
- ・鳥谷智文2013「明治初年出雲地域における郡別産物の特徴」『松江市歴史叢書6』松江市
- ・島根県2013「島根県茶業及びお茶の文化の振興に関する指針」島根県
- ・松江市史を読む1編集班2021「出雲地方の喫茶習慣についての一試論（2017年稲田信記）」『国令』松江市